

社会福祉法人大川福祉会

女性活躍推進法（・次世代法）に基づく一般事業主行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日 ～ 令和8年11月30日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男女とも平均勤続年数を10年以上とする。（女活②）

＜実施時期・取組内容＞

- 令和5年12月～ 過去3年の平均残業時間を事業所ごとに確認
- 令和6年 3月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和6年 6月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司による面談を年2回開催

目標2：育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、全社員への制度周知や情報提供を行う。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和5年12月～ 育児休業や介護休業に関する規則を職員会議で再度周知し、
制度利用への相互協力について意見交換。
- 令和6年3月～ 同業他社の情報収集し、改善できないことがないか検討。
- 令和6年6月～ 育児休業中の職員に対するフォローアップを充実させ、
育児休業からの円滑な復帰を支援する。

社会福祉法人大川福祉会

令和5年12月現在

【平均勤続年数の現状】

常時雇用する労働者の平均勤続年数を公表します。

○男性 8.3年

○女性 7.5年